

【(添付書類)立面図】 図面上の色彩の記載について

大規模行為における行為届出書の【添付書類】立面図には下記2点について記載する必要があります。

- 1) 大規模行為における届出書では、立面図上あらわれるものに対し、マンセル値を明記してください。
 ※ マンセル値基準の詳細は「**色彩ガイドライン概要版**」をご確認ください。

- 2) 図面に**色彩割合**(ベースカラー:アソートカラー:アクセントカラー)を各立面ごとに明記してください。

ベースカラー(基調色): おすすめの色の基準内であり、各立面で使用面積が一番大きい**色彩1色**
 ※ **窓ガラス**は無着色の場合、こちらのベースカラーに面積を含めることができます。
 アソートカラー(従属色): おすすめの色の基準内にある**色彩全ての合計使用面積**
 アクセントカラー(強調色): 避けた方がいい色、おすすめの色**の基準外の色彩全ての使用合計面積**

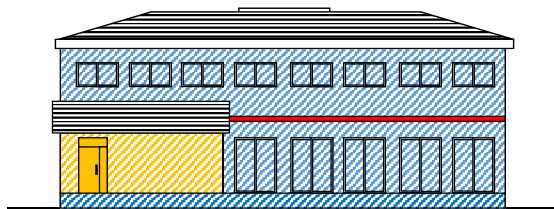
色彩割合の適合例は以下の通りです。ベースカラーは必ず70%以上、アソートカラーは30%以下である必要があります。

※ **アクセントカラー**を使用する場合は、地域によって基準が5%以下、10%以下と異なる為、十分にご確認をお願いします。

適合例) ・ ベース:アソート:アクセント = 75 : 25 : 00
 = 70 : 30 : 00
 = 95 : 00 : 05 など

【注意事項】

- **屋根**は色彩割合には含みません。
 ※ 煙突等・破風・鼻隠し・軒樋・庇は屋根として扱うので、外壁面積には算入しないでください。
- **外壁**とは、立面図上にあらわれる屋根以外の部分をいいます。
 (外部建具(サッシ・玄関扉等)・戸箱・格子・シャッターボックス・手摺・竖樋等を含む。)
 ※ 屋外広告物を設置する場合、壁面広告・屋上広告も外壁に含みます。
- タイルやサイディング等の製品が、複数の色彩で着色されたものは、平均的な色彩で判断します。
- 外壁面積は「見付面積」で計算してください。
- **基礎、サッシ、窓、バルコニー、笠木等**は外壁面積に算入します。



: ベースカラー(基調色)
 : アソートカラー(従属色)
 : アクセントカラー(強調色)

(色彩割合 記載例) 下記表を立面図に記載ください。外壁面積はCAD求積で問題ありません。

	北			南		
	マンセル値	面積	割合	マンセル値	面積	割合
ベース	10YR○/○	170 m ²	80.57 %			
アソート	5Y○/○	30 m ²	18.01 %			
	5YR○/○	8 m ²				
アクセント	3PB○/○	3 m ²	1.42 %			
合計		211 m ²	100%			
判定		○				

【問合わせ先】

各務原市役所 建築指導課 住宅係

TEL : 058-383-7218(直通)

FAX : 058-83-6365

MAIL :

keikan@city.kakamigahara.gifu.jp